

## 原子力規制検査の体制整備事業

令和元年度予算額 2.4 億円（当初予算 0.9 億円、補正予算 1.5 億円）

担当課室：検査監督総括課

## &lt;事業の背景・内容&gt;

## ➤ 事業の背景、必要性

改正された「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」が令和2年4月に施行されることに伴い、原子力事業者等に対する従来の検査制度が新たな原子力規制検査に移行するため、その運用に向けて体制を整備する必要があります。

本事業は、新たな原子力規制検査の体制を整備することにより、原子力の安全性向上に資するものです。

## ➤ 事業内容

- ① 米国におけるリスク情報活用の手法や検査への応用について、関係する海外機関の協力を仰ぎ、調査・研究を行い、我が国の原子力規制検査制度におけるリスク情報の活用手法等について検討を行います。
- ② 国際会議への参加及び海外規制機関等との交流等により規制情報を収集し、原子力規制検査に係る具体的手法及び制度運用の検討を行います。
- ③ 検査官への意識調査等を実施し、原子力規制検査に携わる上で必要となる事項を調査・抽出を行い、検査官研修の向上、検査の効率的な運用等、検査活動の継続的改善を行います。
- ④ 原子力規制検査の結果を集約、検査スケジュールを管理するため、原子力規制検査業務システムの構築を行います。
- ⑤ 原子力規制検査の状況を可視化し、結果を迅速に公表するため、原子力規制検査ホームページの構築を行います。

## ○原子力規制検査の体制整備に係る実施内容

## 国の検査制度

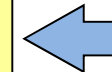
## 原子力規制検査

- 使用前事業者検査の実施状況確認
- 定期事業者検査の実施状況確認
- 保安措置の実施状況確認
- 核物質防護措置の実施状況確認
- 追加検査



検査の運用改善

- 検査手法の高度化
- 評価手法の整備



情報の活用

## 最新知見の収集

- ① リスク情報活用の手法の調査
  - ② 検査運用に関する規制情報の収集
- 課題の抽出
- ③ 検査官の意識調査

## 基盤の整備

- ④ 原子力規制検査業務システムの構築
- ⑤ 原子力規制検査ホームページの構築